



転載・複写禁止

南島原市指令3南環第59号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 長崎県佐世保市干尽町3番地47
氏 名 株式会社 縣北衛生社
代表取締役 外間 広一

(法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

第7条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第7条第6項~~ の許可を受けた者である
第7条の2第1項

ことを証する。

南島原市長 松 本 政



許可業の区分 収集運搬業
許可の年月日 令和4年3月24日
許可の有効年月日 令和4年3月28日 ~ 令和6年3月27日

1 事業の範囲

一般廃棄物(可燃ごみ・不燃ごみ)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)
積替え又は保管はなし

3 事業の用に供するすべての施設の種類及び数量
申請書記載のとおり

4 許可の条件

別紙許可基準及び許可要件のとおり

5 許可の更新又は変更の状況

前許可の有効年月日 令和2年3月28日 ~ 令和4年3月27日